

# 監査報告書

2026年4月23日

公益財団法人 前川財団  
理事長 松本 伸也 殿

公益財団法人 前川財団

監 事 高木 秀輔

監 事 鬼島 大輔

私ども監事は、公益財団法人前川財団（以下「当法人」という。）2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行について監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

- （1）会計については、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の正確性を監査しました。
- （2）業務の執行については、理事会その他重要な会議に出席し、理事から執行状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして業務執行の妥当性を監査しました。

## 2. 監査結果

- （1）計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録は、当法人の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- （2）事業報告は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （3）理事の職務の執行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上